

# 平成 28 年度第 1 回宝塚市環境審議会議事録

日時：平成 28 年 9 月 6 日（火）13 時 30 分～14 時 50 分

場所：宝塚上下水道局 3 階 第一会議室

審議委員 出席 12 名 澤木委員、足立委員、矢野委員、藤井委員、久保田委員、島田委員、梅宮委員、遠藤委員、波田委員、吉名委員、辰巳委員、富士山委員

欠席 3 名 浅見委員、島委員、古川委員

## 次第

### 1 開会あいさつ

環境部長：ご多忙の中、また暑い中参集いただき感謝する。当審議会では、昨年度に「第 3 次宝塚市環境基本計画」をまとめていただいた。本市の目指す都市像を環境都市宝塚、健全で恵み豊かな環境をともに育むまちとして、持続可能な町への先駆的転換を目指し、3つの基本的視点を設定させていただいていた。この中の一つに、生物多様性の保全がある。平成 23 年度に当審議会でも審議いただき、平成 24 年 3 月に「生物多様性たからづか戦略」として策定したが、この戦略については、目標年次を 2050 年として、地域で担うべき生物多様性の保全と利用の取り組みについて、その理念や目標、指針、基本政策、推進体制を定めたものである。

今回、戦略の理念や目標の変更はないが、具体的な行動計画についてはおおむね 5 年をめどに見直しを行うとしている。後ほど当審議会に対して行動計画の見直しを諮問するが、この 5 年間の行動計画の実績を踏まえて、継続して進めるべき事項、実施方法を見直すべき事項などをご議論をいただき、この先 5 年間の本市における生物多様性の保全の具体的な行動計画をまとめていただくようお願いする。

### 2 委員紹介（略）

### 3 会長あいさつ

会長：本年度第 1 回の審議会の開催ということで、一言ご挨拶を申し上げる。

昨年、環境基本計画の第 3 次計画の策定をこの審議会でも審議した。

今年は生物多様性たからづか戦略の行動計画の見直しを行うこととなるが、この戦略が 5 年前に策定され、当時、私はまだこの審議会の委員ではなく、専門委員として戦略を検討する部会に加わっていたが、年月の過ぎ去る早さを感じている。

今回、この戦略の中の行動計画の見直しということで審議いただくようお願いする。

議事に入る前に、議事録署名人を決める。議事録署名人に事務局案はあるか。

事務局：出席委員から 50 音順で選任し、波田委員、辰巳委員にお願いしたいと考えている。

会長：両委員にお願いすることに意見がなければ、両委員にお願いする。審議会は公開となっているが傍聴の申し込みはあったか。

事務局：申し込みはない。

4 諮 問 環境部長から、審議会長へ諮問書の手渡し

## 5 議 事

会長：諮問事項の審議に入る。事務局に説明をお願いします。

事務局：(諮問主旨説明)

会長：質問などあればお願いしたい。

なければ生物多様性たからづか戦略の見直しについて、事務局より資料説明をお願いします。

事務局：(生物多様性たからづか戦略の概要、これまでの取り組み状況、見直しの方向性等について説明)

会長：事務局から5年間の取り組み状況、見直しのスケジュール、見直しの方向性について市の意向について説明があった。関連資料として、兵庫県の「生物多様性ひょうご戦略」が改定された点、「事業所アンケート」、「市民活動団体アンケート」について資料に関しての質問、この5年間の振り返りの意見などがあればお願いします。

委員：戦略の87ページ以降が「重点的に実施する施策」として本編で書かれており、88ページから90ページにかけて細かく項目を挙げて重点的な施策について述べられているが、この内容と今の説明内容と、整合性、関係性がわかりにくい。

会長：「進捗管理及び評価」に挙げられている項目について、表に書かれている項目だけでは、足立委員から指摘のあった「重点的に実施する施策」についての進捗が網羅されていないおらず、抜けている部分があるのではないかという指摘であった。

事務局からは、そのあたりの整合性も含めて、今後少し指標の見直しをしたいという意向であったが、感覚的にでもこの5年間の実績について説明できる場所があれば、「まち山についての現状把握」、「市内の生物データベースの作成」の項目について、データベース化できているのかなど、回答できる範囲で項目別に追加で進捗報告があればお願いします。指標でいうと6番の「市民環境団体による里山管理箇所数」が10カ所目標のところ9カ所でバツになっているが関連する資料があるか。

事務局：まち山についての取り組みにつきましては、宝塚発というか、かなり先駆的な取り組みができていると考えている。

また、新たな活動団体も出てきているし、実際に我々が知らないところで活動を行っている場合もあり、それらの情報を集めることも大事であると考えている。

「生物多様性の把握」については、「レッドリスト」や「ブラックリスト」の作成は終わっている。今後そのリストをどのように活用していくのか、どのように公開していくのが課題であり、目標として達成はしているが十分に活用できていないという現状である。

会長：「レッドリスト」と「ブラックリスト」は作成されたが、自然の生物種データベースというのは、市内に生息、生育する野生生物のリストなので、貴重生物だけではない。市内に生息、生育する野生生物のデータベースはあるのか。

事務局：市内の生物種、まだデータベース化というところは達成できていない。現状把握については今後の課題で「環境基本計画」の中にも入っている。

市内の生物種の現状については、活動団体、市民とともに把握を進めてきたいと考えている。

委員：本編の47ページの市民団体について表は、修正するのか。

事務局：主な活動団体の一覧については、活動実態が不明な団体、新たに活動を始めている団体があるので、現状に合わせた形で整理をしていく。

委員：「生物多様性ガイドブック」の最終ページの「市内の主な活動団体」と、この47ページの表がシンクロしていると思うが、1年ほど作成した年代が違うのか。

事務局：ガイドブックは平成26年3月に作成した。

委員：流域圏ネットワークが入っており、説明文が流域圏ネットワークのダムの新設に頼らない「総合治水」となっているが武庫川づくりと流域連携を進める会のものではないか。間違えているのでは。

事務局：ガイドブックは、本来戦略の中の行動計画と全てリンクがかかっているべきですが、委員から指摘がありましたとおり、作成した年代が異なっているところと、本編にはないが新たに追加となっている項目も幾つかあり、今回整理をし、達成した目標については次の展開を追加されている部分について、本編と整合を図る形で作業を進めていきたいと考えている。

委員：流域ネットワークと武庫川づくりと流域連携を進める会の説明についても見直しを。またその他の団体も確認するように。

事務局：活動団体に活動内容を確認し、また活動団体への情報提供も行っていく。

委員：戦略の88ページの「市内の生物種データベースの作成」について、できていないことは知っているが、早急に作成するべきである。そのためには、予算が相当必要でコンサルに依頼せざるを得ない。庁内の職員だけでできるのであればやってもいいが時間もかかり、コンサルに依頼せざるを得ない内容ではないかと考える。

もう一つ、「ナラ枯れ」問題について今後数年で大問題になるであろうと考えている。1970年代に起こった「マツ枯れ」も大きな社会問題になった。結局、防除作戦は全く有効性がなく、むしろ、生態系に悪影響を及ぼしたという結果になってしまった。今、ナラ枯れが問題になって、マスコミが取り上げている。

市民の意見や専門家の意見も聞き、市としてのある程度の方向性をもっていないといけない。

特にここ2、3年で長尾山の連山でナラ枯れが非常にふえている  
市の対応、戦略の内容が問われることとなる。

事務局：行動計画の見直しの中で議論いただきたい。市として取り組むべきところは取り組む。

委員：被害の実態も、まだ正確には把握できていない現状なのか。どこで、どのぐらい発生しているかを把握できていないのか。

その他、ご質問ご意見はないか。見直しに際して取り入れてみてはという意見でもよいが。

委員：3ページ、「生物多様性の重要性」の②に、「人間にとって有用な価値を持つ」という説明ですが、私が以前に聞きいたところによると、「生物多様性を確保すべき非常に大事な要因の中に、今から未来にかけて新種のいろいろな病気などが出てくるためのために、その地球上の中で一応完結できるような要素というものが用意されているから」

ということを知ったことがある。この「私たちの生活は、食べ物、木材、医薬品など多様な生物を利用することにより成り立っています。」というところに、未来に対しての重要性というものについて意味合いを加えたほうがいいのではないかと。

会長：この文章の中の3行目「現在及び将来の豊かな暮らしにつながる有用な価値」という形で、含んでいるのではないかと。今後の科学技術の発達で、現在は使われてはいないけれども生物が持っている機能や成分などを薬に使うなどの可能性があるという話と思うが、それらの意味は含まれていると思われる。

委員：もう少し強調した方がいいのではないかと。とても大事な部分だと思う。

会長：表現については検討を。

委員：宝塚には非常にゴルフ場が多いが、ゴルフ場に対しての項目がなかった。事業者の中にゴルフ場は含まれているのか。

事務局：含まれている。

委員：事業者の中でもゴルフ場は環境の保全について特異性のある事業者だと思う。

私はゴルフはしないが、ゴルフ場は非常にきれいに草なんかも生えないようにして、除草剤を使用したり、虫もいない。ゴルフ場に対しその管理についての項目も必要かと思う。

事務局：意見として伺い整理していくが、26ページにゴルフ場について掲載をしている。この中で、ゴルフ場は環境の大きな要素であるとの捉え方をしている。行動計画の中で特筆するかどうかは、次のステージで議論いただく。

委員：もう一つヤシヤブシについて、六甲山系を開発する際に荒地であった場所に根粒菌が根についていて育ちやすいということで随分植えられたとの事であった。それが時代が変わり今では重篤なアレルギーを起こす要因になるということで、これを切ったりしているらしい。例えばナラ枯れの対策にしても、短絡的にするのではなくて将来のことや様々なことを見据えたうえで対応しなければ、このような結果になる可能性もあり得るのではないかと。

委員：ゴルフ場の件について一番心配されるのは農薬の件だと思うが、農薬を使用料の割合としては食べ物の10分の1以下ぐらいと思う。口にしているものより、よほどゴルフ場の芝生のほうが支障がないレベルしか使用していないのが現状。またゴルフ場からの排水が川に流れてくることについては、例えばうちのゴルフ場では2カ所から下に流れる水路があり、年に2回水質検査を行って、市と県と両方に提出をしている。この基準も食べ物よりゴルフ場のほうが農薬の基準というのが厳しく、決して危険なものではない。

委員：農薬というのは、除草剤のことか。

委員：除草剤、殺菌剤、殺虫剤全て。規準量としては、非常にごくわずか。

魚が浮いて死ぬなどの大きな問題となるようなものは使用できず、安全性があるものしか使えない。宝塚市内にゴルフ場は10あるが、全てのゴルフ場で、兵庫県内、全国でも農薬被害は出ていない。

ゴルフ場＝環境汚染とを感じる人もいるが、どちらかという環境にとって貢献していると考えている。

委員：関連しまして、ゴルフ場に関しては予断と偏見が多い。

あるゴルフ場では、残存緑地で高度な生物多様性が保全されている。

例えば、宝塚ゴルフ倶楽部は、二日間で市民が二千人も虫を観察に来る。

市街地にすばらしい自然が残っていたりする。大事なことは、科学的に客観的に評価をするということ私たちは持つべきと思う。

委員：1ページ「生物多様性とは」で、「地球上の生物」の記述について「地球上は、わからないものは30万種、既存のものは9万種」というような文を加えるほうが、市が作成するものとしては適切ではないか。

3ページ「生物多様性の重要性」について、生態系サービスのことだと思うが、①から④までそれぞれ「基盤サービス」、「供給サービス」などとはっきり書いた方が、市民にはわかりやすい。文章で覚えるのは難しいので、生物多様性に関する言葉で「生態系サービス」という言葉があるので、明記した方がわかりやすいと思う。

事務局：基本的には、次のステージで議論いただいた上で、審議会で審議いただく。冒頭申したように、今回見直しを図るのは75ページ以下の部分で、それ以外の部分は、最低限度の修正とし、必要であればと考えている。

会長：今後具体的な検討をしていただくが、今質問等で出た項目について、足立委員から意見のあった「進捗管理指標」と「行動計画」、「重点施策についての進捗」が正しく把握できる形になっているのか、行動計画の見直しについては、進捗管理ができるような方向性で変更を。

「市民活動団体のリスト」につきまして、更新していく必要性と、ガイドブックとの整合性を行動計画と合わせて修正し「リストの更新」の指摘もいただいた。

また、これまでの視点に入らなかったナラ枯れについても検討する必要があること、事業者として特にゴルフ場利用者に期待するところがあれば特筆することについても検討をお願いします。

それから、ナラ枯れやヤシャブシも含めて、里山の管理の将来像のようなものを、長期的に見据えた上で管理するような方向性みたいなものが出せないかといったような指摘があった。

最後に、委員からの指摘で、改めて全編についての表現を改善する部分の指摘もあった。時間の関係で本日全部を聞くことはできないが、メモでも事務局に提出いただき、生態系サービスなど、ある程度専門家にとってわかりやすい用語みたいなものを補注とか脚注を追加するなど、文言の修正が軽微な対応で可能な範囲で考えていく。

今後の進行について、事務局から提案があったとおり、集中的かつ効率的に審議するために、宝塚環境審議会規則第6条の規定に基づいて小委員会を設置したいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

会長：承認いただいたので、小委員会を設置する。名称は「生物多様性たからづか戦略行動計画見直し小委員会」としたい。

同じく規則の第6条第2項に従い、小委員会の委員を私から指名する。

毎回で申しわけないが足立委員、知識経験者の中から、動物生態学が専門の遠藤委員。今日欠席ですが、植物生態学の専門の浅見委員、この3名の委員に小委員会の委員をお願いしたい。

続くその第3項の規定に基づき、小委員会の委員長として足立委員を指名する。

指名した委員には、検討をお願いします、小委員会の結果をこの審議会で議論していきたい。

以上で、今日の議題第1号審議を終了する。

議題は以上だが、議事次第の4番に「その他」について、事務局からあれば。

事務局：小委員会について、第1回目を9月26日の週を想定し、別途各委員に照会する。

小委員会を3回開催し、結果をこの本審に諮ることとなる。今後の日程について別途調整する。

会長：事務局から、今後の進め方、小委員会の日程等について説明があったが、これに関し質問はあるか。

なければ、これをもって平成28年度第1回宝塚市環境審議会を終了する。

## 6 閉会

以上